

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2021年11月11日

No.8

会社：昨年の年末手当の水準を上回るよう検討したい
組合：この間の労苦に報いる姿勢が感じられない！！

～2021年度 年末手当第3回交渉報告～

中央本部は本日10時00分より第3回交渉を行ない、会社は現時点における考え方を以下のとおり明らかにしました。

- ①上半期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の需要低迷に加え、豪雨災害の影響、特に8月12日頃から発生した線状降水帯に伴う豪雨により山陽線不通および中央西線不通により多くの運休が発生、トラックや船の代行輸送を行なったが大幅な減送となった。
- ②下半期に入り新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきたが、まだ第6波は懸念される。千葉西部地震や蕨変電所火災、半導体不足による自動車部品の減送、北海道の馬鈴薯の不作などの影響を受けて営業収入は716億7100万円（対計画98.8%）で推移している。
- ③9月末で緊急事態宣言が解除されたことにより、一部企業に経済活動回復の兆しが見えてきている中で、積極的な営業活動、トラックドライバー労働時間上限規制による追い風、プライシングの適正化、関連事業計画の確実な達成、輸送機材の効率的運用により、10月期改定計画達成にむけて全力で取り組んでいく。
- ④コロナ禍でも指定公共機関の使命を果たしていることに対して「社員は頑張っている」と認識している。また、山陽線不通時の代行輸送、中央西線不通時の迂回運転には尽力いただき感謝している。しかし会社としては、年末手当に生活給の要素があることは否定しないが、上半期の業績の要素が大きいと考えている。
- ⑤組合の要求の根拠を真摯に受け止め社内議論した結果、現時点では、昨年の年末手当を上回るよう検討していく。

中央本部は会社の考え方に対し、以下の通り強く指摘しました。

- ①生活給の要素はどれだけ考えているのか。事業計画を立てるときに組合員の頑張りが含まれているのか。会社は年末手当は業績給と言うが、組合員は欠員状態の中で通常以上の仕事を担っており、それが前年度を上回る業績に繋がっていることを認識するべきである。
- ②要員不足であっても組合員の努力により列車の運行を確保し、休みを返上し要員の不足を穴埋めしながら協力してきた。一方、人事制度一部修正の説明は未だに実施されておらず、会社は組合からの要望には応えないのか。組合員は不安や不満が募っており、早急に要員不足や職場環境の改善をはかるべきである。
- ③評価制度面談で評価者から「通常業務だけでは評価は貰えない」と言われている。会社は組合員に通常業務以外を頑張れと言うが、何をこれ以上頑張れというのか。
- ④職場では労働災害が増えており、緊張感が持続できない状態である。昨年より確実に業績は上がっており、今年の夏ではなく昨年の年末手当からなのか理解できない。本日、会社から示された考え方と組合の考え方には乖離が大きく、到底納得できない。再考を求める。

組合の指摘に対して会社は「今日示した会社の考えは現時点の考えであり、貴組合の指摘については回答指定日までに社内で議論していく」と回答しました。本日以降、山場の闘いに突入します。要員不足の中でも安全・安定輸送の確保に全力を挙げている組合員の労苦に会社は応えなければなりません。中央本部は回答指定日にむけて最先頭で奮闘していくことを決意し、第3回交渉報告とします。

次回交渉（回答指定日）は11月18日（木）です。

以上